

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年9月21日(水) 午後2時00分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
38	摂津市立第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件	承認
39	摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
40	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件	承認
41	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度一般会計補正予算第5号について
3	令和4年度8月までの問題行動等報告について
4	令和4年度8月までの問題行動等報告具体的事案について
5	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 武田進介 中尾昌志 羽田行伸 小原理乃 井上智之 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 家庭児童相談課長代理 こども教育課長代理</p>	<p>大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 坂本真輔 田村浩一 上地宏到</p>
---------------------------------------------------	--------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

教育長	<p>ただいまから、令和4年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が4件、報告事項が5件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第38号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き、秘密会を宣言し、報告事項(4)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず議案38号「摂津市立第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」について学校教育課から説明をお願いします。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>議案第38号「摂津市立第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>
	【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	<p>議案書7ページの委嘱案のとおり、地域住民、学識経験者、保護者で構成され、皆さん地域での活動履歴も十分ありますので、委員として委嘱することは賛成です。</p> <p>学校運営協議会規則制定にかかる審議の際にもお話したとおり、協議会で学校経営計画を承認していただくにあたり、書面を見るだけでは地域住民や保護者の方には理解しにくいと思っておりますので、委員に対して丁寧な説明をお願いします。</p>

教育総務部参事兼 学校教育課長	ご意見ありがとうございます。学校運営協議会では、学校経営計画をはじめ学校独自の方針についてご意見を頂戴することになりますので、学校には委員に分かりやすく説明をするよう事務局からも依頼しております。
福元教育長職 務代理者	私も事務局案のとおり委嘱することに賛成です。私から学校運営協議会を設置するにあたり、1点確認したいことがあります。 学校運営協議会が教職員の人事に関しても意見を述べるができるとのことですが、実際にそのような意見が出た場合に教育委員会としてどのように対応していくのでしょうか。
教育総務部参事兼 学校教育課長	学校運営協議会による教職員の人事に関する意見について、この教員を異動させてほしいなど個人が特定される意見については対応できないものと考えております。例えば、外国語活動に力を入れるために、豊富な英語指導経験がある教員を配置してほしいなどの意見があれば、市内の人事異動の計画を考慮しながら、対応できるものは対応していきたいと考えております。
教育長	他に想定される意見として、今後中学校の部活動がどうなるかが不明確な部分もありますが、部活動の顧問について、例えばサッカー一部の顧問には指導経験豊富な教員を配置してほしいなどといった意見が出てくるかもしれません。学校運営協議会から出た意見について、実現できること実現できないことを判断したうえで、対応していくことになると思います。
福元教育長職 務代理者	教育長からお話があった部活動について、今後地域の指導者をどのように活用するのかという動きもあるかと思いますが、例えば地域のなかで学校の先生の評価が分かれた場合に、地域の意見を汲み取った運営協議会の委員からその学校について相応しくないという意見が出た場合に調整が大変難しくなると思います。教育委員会で定めた規則に基づき運営されるとのことですが、もしそのような意見が出た場合のことを考えると判断が難しいのではないかと懸念しております。
坂井委員	学校運営協議会について、保護者や地域の方に説明や周知はどの

ようにされるのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

全市で取り組む際には、説明会の開催やリーフレットの配付等で情報提供をしたいと考えております。まずは、課題整理のため、モデル校での学校運営協議会の状況をみながら周知の方法を検討していきたいと考えております。

坂井委員

そもそも学校運営協議会、コミュニティスクールとは何かというところからになると思います。リーフレットのみで周知するのではなく、例えばリーフレットにY o u T u b eのQRコードを貼り付けて、いつでも視聴ができる状態にして動画で分かりやすく説明するなど周知方法を工夫していただきますようお願いいたします。

大矢委員

大阪府立の支援学校では、保護者が意見書を提出することができ、意見が提出された場合は学校協議会で議論されるのですが、摂津市の学校運営協議会ではそのようなことは実施されるのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

現段階では、府立の支援学校で実施しているような形式は考えておりませんが、大矢委員のご意見を参考にモデル校と検討していきたいと考えております。

坂井委員

学校運営協議会では実際に学校運営に関わっていくので、研修や視察など活動に対する予算は市で計上されているのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

現段階では、学校運営協議会で研修や視察など予算が必要な活動を実施する予定がございませんので予算計上はしておりません。坂井委員のご意見を参考に、例えば先進事例の自治体職員に講師を依頼する等予算が必要な場合も想定されますので、今後検討していきたいと考えております。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案38号「摂津市立第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案38号「摂津市立第三中学校学校運営協議会委員の委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第39号「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について生涯学習課から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案39号「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第39号「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案39号「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第40号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案40号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>

教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第40号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について原案とお認承することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案40号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第41号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について学校教育課から説明をお願いします。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>議案41号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>
	<p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
福元教育長職 務代理者	<p>こちらの内容で公表することに異議はありませんが、結果について気になる点があります。小学校と中学校の対全国平均比経年比較をみると、小学校は年々右肩上がり向上しているのですが、中学校では横ばいの状態が続いています。この結果を事務局ではどのように分析していますか。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>各学校における授業改善を中心とした学力向上の取組を事務局で支援したことにより、小学校では年々学力向上ができていますと捉えております。一方で中学校では、授業改善の機運が小学校よりも遅れたことが原因の一つであると考えておりますが、現在は各中学校で日々の授業力を高めるための取組が進められております。</p> <p>また、中学校では学校の授業だけでなく、生徒自身の課題をふまえて家庭で学習をするための働きかけが必要ですが、なかなか難しく伸び悩んでいるところがございます。</p>

ただし、小学校で学力が高まっている世代が中学校に行くこととなりますので、右肩上がり維持できるようさらに取組を進める必要があると考えております。

大矢委員

小学校で全国平均を初めて上回り、私たちが大変待ち望んでいた結果となりました。子どもたちや学校の努力により、年々学力が向上し、今回全国平均を上回ったことを多くの市民に知っていただきたいと思います。是非大きく取り上げていただき、摂津市の良いところとして宣伝していただきたいと思います。

また、調査結果の【結果分析からみられる課題】の1点目に「中学校の調査結果をみると、令和元年度に調査した時よりも、国語は大きく向上し、」と記載がありますが、なぜ大きく向上したのか理由があるはずなので、分析していただきたいと思います。さらに、今回は全国平均を上回ったけれども、来年は下回ったということがないようにさらに取組を進めていただきたいと思います。

あと、調査結果の【課題解決のための方策】にも記載があるように、学校では子どもたちの意欲向上、興味関心を高める活動、居場所づくりなど努力していただいております。学校を離れた場所や家庭でも持続的に子どもたちが学習できるように、家庭との連携も含めて、さらに取り組む必要があると思います。

坂井委員

中学校では学習する内容も難しくなって、家庭でどのように勉強したらいいのか分からず、全く勉強しなくなるということもあると思います。現在は学校の授業でICTを活用していますが、勉強が分からない子どもが分かるきっかけとなるように、個別の課題に応じた学習ができるアプリなどICTの有効的な活用ができればよいと思います。

また教員の事務負担軽減のためにもさらなるICTの活用もお願いしたいと思います。

藤村委員

学力向上の取組は1つのことを何かやれば、翌年に劇的に変化するというものではなく、家庭学習や子どもたちの基本的な生活習慣を含め総合的な問題であると考えます。そのなかで、小学校では学力向上ができて一方、中学校では成果が出ない原因をもう少し分析していただきたいと思います。

また、全国的に理科の成績がよくなかったとのことですが、小学校での理科の専科の割合はどのくらいでしょうか。あと中学校の平均正答率のグラフを見たときに、摂津市では理科の下位層が非常に多いですが、この結果をふまえ、なぜ理科がこのような状況になるのか、事務局の分析だけでなく学校現場の教員もしっかり分析していただきたいと思います。

教育総務部参事兼
学校教育課長

小学校の理科専科の割合については手元に詳細な数値がございませんので改めてご報告いたします。また、小学校高学年の理科は約8割が担任以外の教員が授業を担当しております。しかし、これらの教員全員が理科の教育免許を持っているというわけではございません。また、新型コロナウイルスの影響で、実験の制限があった時期もありましたので、実験の経験の差が今回の結果にも影響しているのではないかと捉えております。

藤村委員

以前は理科の実験等の補助員として人員が配置されていたかと思いますが、現在も配置されているのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

現在は理科に限定した補助員の配置はございません。各学校にスクールサポーターを2名または3名を配置しておりますので、実験の準備や片付けに人員が必要な場合は、スクールサポーターが補助に入ることはございます。

坂井委員

児童生徒の質問紙調査結果にて、小学校で「読書を全くしない児童」の割合が増加したとあります。小学校では、図書の時間があるので読書をする機会があると思うのですが、なぜこのような結果になったのでしょうか。また、中学校では読書を全くしない生徒が減少傾向にあるのは、中学校で読書の時間があるからということなのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

こちらは学校以外での読書量を調査した結果でございます。調査対象が小学6年生ですので、小学校低学年であれば各学校で図書の時間がありますが、高学年になると自分で読書の時間を確保することが難しいのではないかと考えております。

教育長

今回、小学校の算数で全国平均を上回った結果となり、よく頑張ってくれたと思います。これまでも、学校別で見れば全国平均を上回る学校もありましたが、摂津市の平均として、10校全校の力での結果となりましたので、子どもたちも学校の教員もよく頑張ってくれました。

しかし、中学校では教育委員の皆様からご指摘のあったとおり、成績が伸び悩んでおります。さらに質問紙調査の結果をみますと、小中学校ともに「家庭学習をしない児童生徒」の割合が前年度から増加しており、今後中学校の学力向上、小学校でもさらなる学力向上のため、家庭学習の習慣づけが重要であると思います。

また坂井委員のご意見にもありました個別最適化の学びについて、AIドリルの活用など子どもたち一人ひとりの学習状況に合わせた学習ができるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に理科についてですが、理科という教科は、例えば分数の計算ができないと理科の問題も解けませんし、暗記をすればよいというものではなく数学的な力も求められますので、点数を取るのが大変難しいと思います。理科に対する子どもたちの興味・関心を深めるためにも、学校の授業で実験を経験させてほしいと思います。

そして、今回の全国学力・学習状況調査の結果をぜひ子どもたちの自信にしてほしいですし、多くの市民の方にも子どもたちの頑張りを知っていただきたいので、広報紙の特集等で情報発信をしっかりとお願いしたいと思います。

最後に、今後の子どもたちの進路選択の幅を狭めることなく、自分になりたい道に進めるように基本的な学力をつけてほしいと思います。

藤村委員

先ほど学力向上の取組の好事例について事務局から説明がありましたが、その学校は実際に学力が向上しているのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

結果に結びついているであろうと推測しております。特に、市内全域で日々の授業力向上のための授業参観を実施していることが効果として大きいと考えております。その他にも子どもたち自らがこのような学力調査に向けて学校全体で機運を高める取組などがございます。また、改めて好事例の取組をまとめた一覧をご提示させていただきたいと思います。

教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案41号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案41号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（2）令和4年度一般会計補正予算第5号について、子育て支援課から順番に説明をお願いします。</p>
次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長	[令和4年度一般会計補正予算第5号について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
坂井委員	民間保育所等に給食の食材料費高騰分支援としての予算がありました。公立小学校の給食の材料費に対する助成等があるのでしょうか。
教育政策課長	今後の食材料費の高騰の状況を見ながら、補正予算を要求するべきか検討してまいりたいと考えております。

大矢委員	民間保育所等への補助金にかかる予算算出の根拠を教えてください。
こども教育課長	ひと月あたりの公立認定こども園の給食費5,400円に大阪市における令和4年4月の対前年同月比の食料品の物価上昇率4.4%をかけて、一人ひと月あたりの給食費物価上昇額238円を算出いたしました。その物価上昇額に12ヵ月と市内の民間保育所等に通う子ども2,980名をかけたものを予算額としております。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(3)令和4年度8月までの問題行動等報告についてについて、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事 (教育指導担当)	[令和4年度8月までの問題行動等報告について説明]
教育長	今回、1学期末の不登校の状況の報告がありましたが、今後、特に現在支援機関と関わりのない子どもたちたちに対して、どのような対応を考えているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	各学校では学習機会の保障のため、タブレット端末を活用したオンライン授業の実施等を検討しております。
藤村委員	もちろん学習機会の保障は大事ですが、特に教育委員会事務局の事業であるパル(適応指導教室)やさわやかフレンドについて、さまざまな事情があるとはいえ、実績値だけを見るともう少し効果が上がらないのかというのが率直な感想です。教育委員会事務局として公的な支援の実績が低いのは課題ではないかと思えます。
教育支援課長	10日程度の欠席者に対する支援は学校での対応が基本となります。パル(適応指導教室)では、長期間にわたって登校ができていない児童生徒を対象としております。 令和3年度の1年間で出席日数が10日未満の児童生徒は、小学校で4名、中学校で18名でございます。また、パル(適応指導教

室)に通室した児童生徒は小学校5名、中学校12名でございます。パル(適応指導教室)に通室した場合は出席扱いとなりますので、実質1年間で出席日数が10日未満の児童生徒は小学校9名、中学校30名となります。

長期間不登校となっている児童生徒の約半数についてはパル(適応指導教室)で対応できておりますが、残りの半数の児童生徒に対して働きかけができるよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。

教育長 令和3年度の1年間に30日以上欠席した児童生徒は何名いたのでしょうか。

教育支援課長 小学校で78名、中学校で111名でございます。

教育長 以前も申しましたが、単純に欠席日数を見るのではなく、例えば1学期と2学期は登校できていたけれども、3学期になって急に休みが多くなり欠席日数30日を超えてしまった場合等は翌年も不登校が続く可能性が高いと思いますので、一人ひとりの子どもの欠席状況に合わせた指導をよろしくお願いします。

福元教育長職務代理者 議案書40ページの支援機関との関わり状況を見ますと、教育活動支援員とSSWの割合が、他の関係機関と比較して、小中学校で大きな差がありますが、何か理由があるのでしょうか。

学校教育課参事(教育指導担当) SSWは小中学校で在籍する日数に違いがあり、教育活動支援員は例えば図書室での活動にて、中学校よりも小学校の方が子どもたちに関わりやすいという違いであると考えております。

教育長 補足で説明しますと、本市ではSSWが中学校区で1名を週4日配置しております。基本的には小学校で活動しており、要請があれば中学校にも派遣されるということですので、中学校よりも小学校での割合が多くなるのではないかと考えられます。

確認ですが、教育活動支援員は各学校に何名配置されており、どのような役割を担っているのでしょうか。

教育総務部参事兼 学校教育課長	教育活動支援員は配慮が必要な子どもたちの支援が可能な職員であり、学校の規模によって人数は異なりますが、各学校に複数名配置しております。
教育長	教育活動支援員は家庭訪問をするなど不登校の児童生徒の支援が主な業務ではなく、不登校の児童生徒が学校に登校したときに教育活動支援員が関わったため、件数に計上しているということでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	おっしゃるとおりでございます。
坂井委員	さわやかフレンドについても、不登校の児童生徒が学校に登校したときに関わった件数が計上されているということでしょうか。
教育支援課長	さわやかフレンドについては、学校内で適応指導教室を実施する場合や家庭に訪問する場合も件数に計上しております。
教育長	先ほど事務局から説明がありましたが、各学校に1人1台タブレット端末を導入しましたので、不登校の子どもたちがクラスの授業に参加できるよう、授業の様子をオンラインで配信するなどの方法もよいと思います。 不登校が続くと学校がどのような場所なのかを知らないまま、中学校3年生の進路選択の時期を迎えることになり、不安に感じると思います。授業の様子を配信することで、学校に登校するという敷居が低くなるきっかけにもなると思いますので、ぜひオンライン配信を進めていただきたいと思います。
学校教育課参事 (教育指導担当)	現在、Z o o mやチャットを通じて不登校の児童生徒がクラスの授業に参加できる仕組みがある学校もございます。
坂井委員	知り合いの保護者からは、中継が難しいのであれば、後日録画した動画を配信してもらえないか学校に希望したところ、未だ学校は対応してくれないという声も聞いたことがあります。是非希望されている方には対応していただきたいと思います。

大矢委員	私も授業のオンライン配信は賛成です。初めは覗き見程度になるとは思いますが、参加を重ねることで学校に登校する敷居も低くなりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませので、次に進みます。報告事項（５）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。 では、暫時休憩します。
	《暫時休憩》
教育長	それでは秘密会として再開します。 報告事項（４）「令和４年度８月までの問題行動等報告具体的事案について」について、学校教育課より説明をお願いします。
	【以下、秘密会のため削除】
	これにて秘密会を解きます。 では、本日の案件は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。 ご苦勞様でした。